

平成24年(ワ)第3671号外 大飯原子力発電所差止等請求事件
原告 竹本 修三 外1962名
被告 国 外1名

証 拠 説 明 書

(第48準備書面関係)

2018年(平成30年)3月26日

京都地方裁判所 第6民事部合議ろA係 御中

原告ら訴訟代理人
弁 護 士 出 口 治 男
同 渡 辺 輝 人
外

原告らは、下記のとおり証拠説明をします。

記

甲号証	証拠の標目 (原本・写しの別)	作成年月日	作成者	立証趣旨
432	「大飯地域の緊急時対応」のとりまとめについて 写	平成 29 年 10 月 25 日	内閣府	大飯原発において過酷事故が発生した際の避難計画の内容
433	「大飯地域の緊急時対応」(概要版) 写	平成 29 年 10 月 25 日	同上	同上
434	「大飯地域の緊急時対応」(全体版) 写	平成 29 年 10 月 25 日	同上	同上

以上